

令和5年度指導監査における主な指摘・指導事項<社会福祉法人>

1. 定款について

- 定款の整合性が合わない箇所がある

2. 役員(理事・監事)及び評議員の状況

- 特殊関係がある者が人数の上限を超えて選任されている
- 役員の選任をする議案の決議を各候補者ごとに行っていない
- 理事会で評議員候補者又は役員候補者が選考されていない、監事の改選について現監事の過半数の同意を得ていない等、役員及び評議員の選任手続きが不適切である
- 組合等登記令に準じた理事長登記(就任・重任等)がされていない、遅延している、若しくは日付が間違っている
- 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告が適切に行われていない
- 役員報酬の総額が定款や報酬規程に定まっていない
- 役員報酬の実際の支給額が報酬規程と異なっている
- 役員及び評議員の就任承諾書や誓約書等の選任に係る事前提出書類の管理が適切に行われていない
- 評議員選任・解任委員会が運営細則に基づいて行われていない、議事録が適正に作成されていない、招集通知が確認できない等、手続きが不適切である

3. 理事会及び評議員会の状況

- 理事会及び評議員会の招集通知の発出が基準を満たしていない
- 理事会及び評議員会の要議決事項が実施されていない
- 理事会を連続して特定の役員(監事)が欠席している
- 理事会及び評議員会の議事録の記載事項及び保存が不適切である
- 評議員選任・解任委員の任期に不備がある、もしくは不明である
- 理事会の決議の省略が適正に行われていない
- 評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていない

4. 社会福祉事業、公益事業及び収益事業の実施状況

- 公益事業の赤字補填のため社会福祉事業から資金の貸付けや繰入れが行われているが、理事会において事業改善のための検討や具体的な措置が行われていない

5. 資産管理の状況

- 借地等契約について契約者を変更しているが適正な手続きが行われていない
- 基本財産以外の固定資産の廃棄について、事前に理事長の承認を得ていない
- 資産の総額の変更登記がされていない

6. 会計管理の状況

- 社会福祉法改正に伴う経理規程の改正が行われていない

- 契約の際に見積り合わせをしていない、また契約書（請書）を作成していない
- 勘定科目の仕訳に誤りがある
- 計算書類、附属明細書及び注記に誤りがある、もしくは作成されていない
- 報酬規程等の必要な法人諸規程が作成されていない
- 決算書類と他の書類（金融機関発行の残高証明書、固定資産管理台帳等）の整合性がとれていない

7. その他

- 備え付けの閲覧簿が整備されていない
- 現況報告書に誤りがある
- 福祉サービス相談委員会が規程の通り開催されていない

令和5年度 指導監査実施状況報告書<社会福祉法人>

指 摘 事 項		文書指摘 件数	口頭指導 件数
I 組織運営			
1 定款変更等の状況			
(1)	定款が定款例に準じたものになっていない	0	0
(2)	定款の不備又は実態に即していない	3	3
(3)	所轄庁への定款の変更申請又は届出が遅延又は未承認となっている	0	0
(4)	その他（定款変更等に伴う登記遅延など）	2	1
小 計		5	4
2 役員の構成等の状況			
(1)	役員（理事・監事）構成の状況	10	32
	① 役員（理事・監事）の欠員補充の遅延	0	0
	② 役員の構成が不適切	3	0
	③ 役員の選任手続が不適切（理事候補者の推薦等）	2	4
	④ 代表を有する者の未登記又は遅延	1	3
	⑤ 理事長及び業務執行理事の職務分担及び報告事項	0	6
	⑥ 役員報酬規程	4	1
	⑦ その他	0	18
(2)	評議員の構成等の状況	3	13
	① 評議員の数が、定款に定める員数となっていない	1	0
	② 評議員の欠員補充の遅延	0	0
	③ 評議員の構成が不適切	0	0
	④ 評議員の選任手続が不適正	1	8
	⑤ 評議員の報酬規程	0	1
	⑥ その他	1	4
小 計		13	45
3 理事会の状況			
(1)	理事会の開催要件の不備	1	6
(2)	理事会の要決議事項に係る審議が未実施（評議員会の開催等）	5	7
(3)	理事会で特定の役員が連続して欠席	2	1
(4)	理事会の議事録の不備及び保存が不適切	1	4
(5)	日常軽易な業務の理事長専決事項の不備	0	0
(6)	その他	0	9
小 計		9	27
4 評議員会の状況			
(1)	評議員会の開催要件の不備	2	6
(2)	評議員会の決議（定款例第10条関係等）	0	1
(3)	評議員会に特定の評議員が欠席	1	1
(4)	評議員会の議事録の不備及び保存が不適切（議事録作成者未記載等）	0	15
(5)	その他	0	1
小 計		3	24
5 監事監査の状況			
(1)	監査報告に必要な記載事項が記載されていない	0	0
(2)	監事監査が形式的又は報告の遅延	0	0
(3)	監査報告書の作成及び保存が不適切（チェック表を未活用等）	0	1
(4)	その他	0	0
小 計		0	1

指 摘 事 項		文書指摘 件数	口頭指導 件数
II 事業			
1 社会福祉事業の実施状況			
(1)	定款上の事業と実施事業が不一致	0	0
(2)	社会福祉事業の行うために必要な資産を確保していない(地上権等の設定及び長期賃貸契約を含む)	0	0
(3)	社会福祉事業が主たる地位を占めていない	0	0
(4)	社会福祉事業収入の運用方法が不適切(社会福祉事業の収入を認められない用途に充てている等)	0	0
(5)	その他	0	0
小 計		0	0
2 公益事業の実施状況			
(1)	公益事業の内容が不適切	0	0
(2)	公益事業の規模が社会福祉事業の規模を超えている	0	0
(3)	公益事業に係る会計処理が不適切(会計が区分されているか等)	0	0
(4)	その他	1	0
小 計		1	0
3 収益事業の実施状況			
(1)	収益事業の内容が不適切	1	0
(2)	収益事業に係る会計処理が不適切(会計が区分されているか等)	0	0
(3)	収益事業の収益が社会福祉事業以外に充てられている	0	0
(4)	その他	0	0
小 計		1	0
III 管理			
1 人事管理の状況			
(1)	重要な役割を担う職員が理事会で未承認	0	0
(2)	職員の任免が法人の規程等の定めに基づいていない(辞令等職員任免の確認ができない)	0	0
小 計		0	0
2 資産管理の状況			
(1)	基本財産の管理が不適切	0	1
(2)	基本財産以外の資産の管理が不適切	0	2
(3)	株式等による運用財産の管理及び運用が不適切	0	0
(4)	資産総額等が未登記又は遅延	1	2
(5)	その他	0	0
小 計		1	5
3 会計管理の状況			
(1)	経理規程の未整備又は実態と乖離	0	18
(2)	会計責任者、出納職員及び固定資産管理責任者が未配置又は辞令の未交付	0	0
(3)	経理規程に準じた事務処理が不十分	2	10
(4)	会計処理が不適切	2	10
(5)	資金計画書、借入金の償還計画が不適切	0	0
(6)	決算関係書類が不適切	4	30
(7)	法人諸規則が未整備又は実態と乖離及び諸帳簿の整備が不十分	0	3
(8)	寄附金の取扱いが不適切	0	2
(9)	その他	0	0
小 計		8	73
4 その他			
(1)	法人の開示すべき情報が開示されていない(定款例第32条関係)	2	1
(2)	苦情解決の仕組みが未整備若しくは規定に準じた運営を行っていない	0	0
(3)	現況報告書に誤りがある	0	3
(4)	福祉サービス相談委員会が開催されていない	0	1
小 計		2	5
指 摘 件 数 合 計		43	184